

北海道の交通と観光 2023



国土交通省 北海道運輸局

明日の交通と 観光に向けて

地域の
移動手段を
守る

交通の
安全・安心を
保つ

人々の交流を
推進する

明日を
担う人を
育てる

世界文化遺産
「北海道・北東北の縄文遺跡群」の1つ
「大船遺跡」

国土交通省北海道運輸局の組織

魅力的な
地域の観光を
磨く

局長

次長

総務部

08

次長
安全防災・危機管理調整官
総務課
人事課
会計課
安全防災・危機管理課
広報対策官

交通政策部

10

次長
計画調整官
交通企画課
環境・物流課
バリアフリー推進課

観光部

12

次長
観光企画課
国際観光課
観光地域振興課
観光戦略推進官

鉄道部

14

次長
地方鉄道再構築推進調整官
計画課
技術・防災課
安全指導課
首席鉄道安全監査官

自動車交通部

16

次長
旅客第一課
旅客第二課
貨物課
首席自動車監査官

自動車技術安全部

18

管理課
整備・保安課
技術課
保安・環境調整官

海事振興部

20

次長
旅客・船舶産業課
貨物・港運課
船員労政課
船舶産業振興官

海上安全環境部

22

海事保安・事故対策調整官
船舶安全環境課
船員労働環境・海技資格課
首席運航労務監理官
首席海事技術専門官(船舶検査官)
首席海事技術専門官(船舶測度官)
首席海技試験官
首席外国船舶監督官

運輸支局

24

札幌、函館、旭川、室蘭、釧路、帯広、北見

海事事務所 苫小牧

北海道地方交通審議会

※令和5年4月1日現在

Topics 2023 (重点取り組み)

01 運輸の安全・安心の確保

輸送の安全を確保し、安心して利用できるよう運輸の安全施策に取り組んでまいります。

1 運輸安全マネジメント

輸送の安全を確保するためには、運輸事業者自らが経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築し、PDCA サイクルにより継続的な取り組みを行うことが重要です。

北海道運輸局では「運輸安全マネジメント評価」を実施し、運輸事業者の取組状況の確認をするともに、評価・助言を行っています。

また、近年の自然災害が頻発化・激甚化するなかで、国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者には、発災による被害の軽減や拡大防止、業務継続や早期回復への期待が大きいことから、令和2年7月より防災体制の整備と災害への対応力向上に資する取り組みについても支援を行っています。



運輸安全マネジメントセミナー

運輸事業者が講ずる取組（自然災害への対応）

防災力向上+事業継続を目指す取組

平時の「備え」と迅速な初動

関係者との連携等

教育と訓練

評価
啓発

北海道運輸局

運輸安全マネジメント評価、
各種セミナー等の実施

2 北海道安全プラン2025

事業用自動車の安全な輸送サービスの提供を実現するため、2025 年度までを計画年度として、事故の削減に取り組む新たな目標値を令和3年12月に設定し、関係者と一丸となって事故防止に取り組んでいます。

■事業用自動車の事故削減目標

- ・ 死者数 6人以下
(バス：0人以下、ハイ・タク：0人以下、トラック：6人以下)、バス・ハイタクの乗客死者数ゼロ
- ・ 重傷者数 95人以下
(バス：8人以下、ハイ・タク：37人以下、トラック：50人以下)
- ・ 人身事故件数 590件以下
(バス：31件以下、ハイ・タク：324件以下、トラック：235件以下)
- ・ 飲酒運転件数ゼロ及び危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無（全業態共通）

■業態目標

- ・ 乗合バス：令和7年までに車内事故件数 11件以下
- ・ 貸切バス：令和7年までに乗客の負傷事故件数 ゼロ
- ・ ハイ・タク：令和7年までに出会い頭衝突事故件数 41件以下
- ・ トラック：令和7年までに追突事故件数 80件以下

3 船舶の安全確保

わが国の国際貿易の約 99.6%、国内貨物輸送の約 4 割を占めている海上輸送は、日本の社会・経済活動を支える上でなくてはならない輸送手段となっています。このため、船舶の船体設備の全般にわたり万全な状態に維持されていることを定期的に検査するとともに、安全管理体制などソフト面の確認や運航中の船舶に立入検査を行うことで、重要な海上輸送を担う船舶の安全運航を支えています。



船の幅を計測する船舶測度官

4 鉄道等の安全確保

鉄道等施設の完成検査

鉄道事業は公共性がきわめて高く、かつ大量輸送機関であることから、国が完成検査を実施し、鉄道施設等の安全性の確保を図っています。鉄道等の施設が新設された場合や大規模な変更があった場合、施設の完成検査を行い、申請内容との同一性、技術基準への適合性及びバリアフリー法についての適合確認を行っています。



鉄道施設の完成検査



索道施設の完成検査

鉄道等の保安監査

鉄道事業者等に立ち入り、輸送の安全を確保するための取組状況、施設、車両及び運転取扱いに関する法令の遵守状況、事故及び災害の防止対策の実施状況等を確認するための保安監査を行っています。

踏切事故防止キャンペーン

北海道における踏切事故は、冬期に多発する傾向があり、「踏切事故防止キャンペーン」を重点施策として位置付け、鉄道事業者及び自動車関係団体等による「踏切事故防止運動推進協議会」を設立して踏切事故防止運動を実施しています。



ロープウェイの整備状況確認



冬期キャンペーン
啓発ポスター

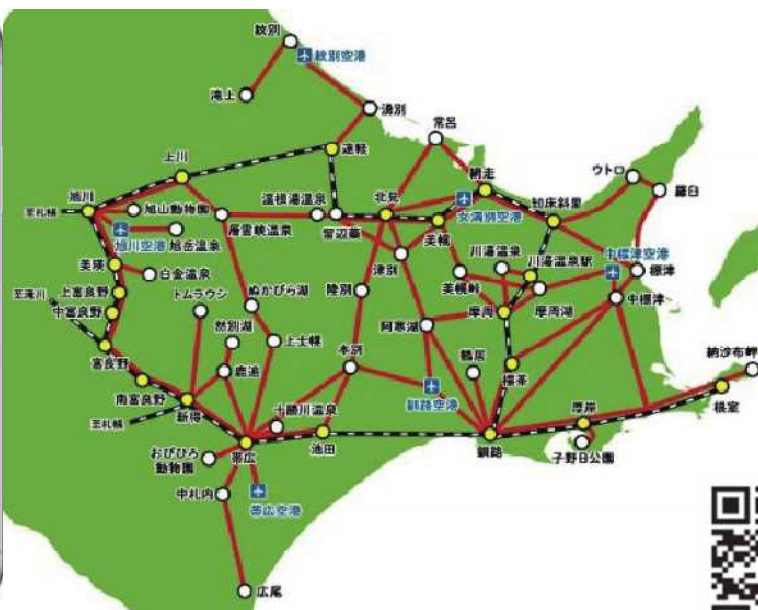
02 地域公共交通の維持・活性化と新しい交通サービスの創出

地域公共交通は、地域住民のくらしや社会経済活動に不可欠なサービスです。しかしながら、人口減少に伴う公共交通サービス利用者の減少や運転者不足、新型コロナウイルス感染症に伴う移動需要の大幅な減少の影響により、交通事業者の経営環境が悪化するなか、既存バス路線の維持が困難となる課題も生じています。このため、地域の実情に即した地域交通ネットワークの再構築に向けた検討を進めるとともに、官民・事業者間・他分野との「3つの共創」による経営効率化・経営力強化を図る取組や、MaaS（※）等の公共交通デジタル化の取組を支援しています。

（※）MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス

1 「バスや鉄道で旅するひがし北海道交通ネットワーク」

ひがし北海道の空港エリア（釧路・女満別・中標津・帯広・旭川・紋別）の空港連絡バス、都市間バス、観光利用の多い路線バスを一つにまとめ、複数のバス路線を一体的にオンライン予約・決済可能なWEBサイトを構築しています。

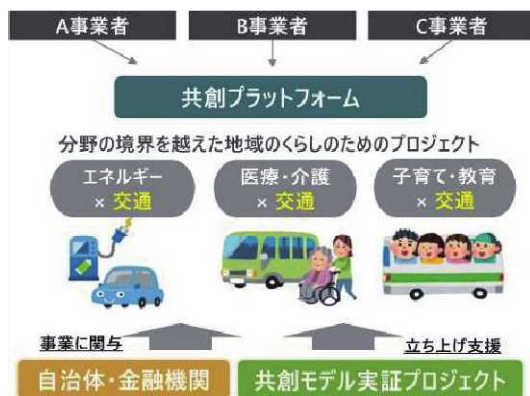


スマホでバス事業者 12 社の路線を 1 つのネットワークとして提示

○WEB サイト
「バスや鉄道で旅するひがし北海道
交通ネットワーク」

2 交通と様々な他分野との共創

交通を地域の暮らしと一体として捉え、地域公共交通の維持・活性化を目的として、様々な他分野（エネルギー、医療、教育など）と垣根を越え連携して行う「共創型交通」のプロジェクトに対して支援しています。



交通と様々な分野との連携を支援する「共創モデル実証プロジェクト」



<買い物 × 交通の共創>『江差マース』

江差町と道内ドラッグストア大手「サツドラホールディングス株式会社」が連携して、AI オンデマンド交通の実証運行を実施

3 地域公共交通に関するシンポジウム・研修の実施

「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する法律」により、国の役割として地域公共交通に関する情報提供や人材育成が求められています。北海道運輸局では、地域公共交通とまちづくりや地域活性化に係る取組事例、有識者のアドバイス等を情報発信・提供するため、シンポジウムや自治体職員向けの研修を開催しています。

◆地域公共交通シンポジウム



〇WEB サイト
シンポジウムの動画を
「北海道運輸局公式
YouTube」で配信中



◆人材育成研修



全道から自治体職員が参加



自治体担当者と講師による意見交換

03 アドベンチャートラベルの推進

カヌーやハイキング、サイクリングのように身体を使った活動（アクティビティ等）を通じて、「自然」や、歴史や伝統、食などの「文化」を体験し、訪れた地域の理解を深める「アドベンチャートラベル」が北海道観光の新たなブランドとして注目されています。

北海道は、6箇所の国立公園を含む自然豊かなフィールドや、アイヌ文化や縄文文化などの多様な文化のほか、豊かな食文化を有するなど、アドベンチャートラベルの最適地といえます。

「アドベンチャートラベル」とは？

「身体的活動」、「自然」、「異文化体験」の3つのうち2つ以上を含む旅行形態です。欧米豪を中心に人気が高く、市場規模も拡大を続けています。

アドベンチャートラベルに関する詳しい情報はこちら



アドベンチャートラベルワールドサミット (ATWS) 2023

世界のアドベンチャートラベル市場を牽引する ATTA※が毎年開催する Adventure Travel World Summit (ATWS) では、世界中の AT 関係者が 1,000 人近く集まり、情報交換や新たな旅行先を見つけるための商談のほか、開催地でのツアーを体験します。

※ Adventure Travel Trade Association



ATWS の様子 (2022年ルガーノ大会)



ATWS 参加者が北海道各所の AT ツアーを体験し、世界の AT 旅行者に情報発信

今年 2023 年の ATWS は北海道での開催が予定されています。アジア太平洋地域初の実地開催となる今回は、世界中の AT 関係者が北海道の魅力を体感する貴重な機会です。

※ATWS2021・北海道／日本大会はバーチャルで開催。

北海道運輸局は、ATWS2023 を契機として、北海道観光の主要な柱である AT をいっそう振興していきます。具体的には、AT コンテンツの拡充及び質の向上、AT ガイドの人材育成、国内外へのプロモーションなどを通じて、幅広い関係者とも連携しつつ、取り組みを進めていきます。

04 人材の確保

少子高齢化の進展に伴い、様々な業種で担い手の確保が課題となっています。北海道運輸局では、国民生活や経済活動に不可欠な海事・物流産業における人材の確保に取り組んでいます。

1 海事産業を支える人材の確保

海事産業への理解を深め、将来の海事分野での活躍へつなげることが狙いとして、関係団体と連携し、小学生や中学生を対象とした海事講座や海で活躍する女性たち（フネージョ）の声を直接生徒へ届ける講座を開催しております。北海道運輸局では、このような海事海洋教育事業及び女性活躍推進事業を今後も継続してまいります。



海で活躍する女性職員を交えたグループ討議



小学生を対象とした造船所見学会

2 物流産業を支える人材の確保

物流産業の重要性を理解し、就職先としての物流産業への関心を高めてもらうことを目的に、関係団体と連携し、高校生や大学生を対象とした物流施設体験会を開催しています。

今後も、物流に興味・関心を持っていただき、物流産業における人材確保の推進に向けた取組を継続してまいります。



物流の役割と重要性に関する事前講義



大型トラックの荷下ろし作業見学

総務部

北海道運輸局全体の総合調整、管理等を行っています。また、災害等における防災業務全般、トラック、バス、タクシー、船舶などの交通の安全確保等を行う安全防災・危機管理調整官と広報業務全般を行う広報対策官を配置しています。

◆安全防災危機管理調整官

- 交通の安全確保・防災、危機管理業務の重要事項に関する調整

◆総務課

- 総合調整
- 情報システム管理
- 情報公開
- 公文書管理

◆人事課

- 職員の任免、給与、服務等人事管理
- 福利厚生
- 研修事務

◆会計課

- 予算の要求、使用計画
- 契約
- 国有財産及び物品の管理

◆安全防災危機管理課

- 交通の安全確保、運輸安全マネジメント
- 交通に関連する防災
- 危機管理業務

◆広報対策官

- 行政情報の提供、公開
- 広報関係業務



※採用情報はこちら→

主な取り組み

1 防災・減災活動

地震、大雨、大雪などの自然災害に備え、平時より交通障害等の情報発信、代替輸送・緊急物資輸送の確保、要配慮者の受入施設として旅館・ホテルを活用するため、関係機関と連携した訓練に取り組んでいます。また、国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者の防災力向上を図るため、他の防災関係機関と連携し「運輸防災ワークショップ」を開催しています。



災害時を想定した防災訓練



運輸防災ワークショップ（Web）開催

2

「北海道旅の安全情報サイト」による情報発信

令和4年2月に発生した「札幌圏の大雪に伴う大規模な交通障害」を受け、北海道運輸局では、交通機関の運休情報等をスマートフォンやパソコンで一覧できる「北海道旅の安全情報サイト」を運営し情報発信に努めております。また、大規模地震等の災害発生時には、外国人旅行者に交通情報、避難情報を分かりやすく4カ国語で発信する「災害情報ボード」も掲載します。

「北海道旅の安全情報サイト」はこちら⇒



Hokkaido travel safety information
北海道 旅の安全情報

日本語

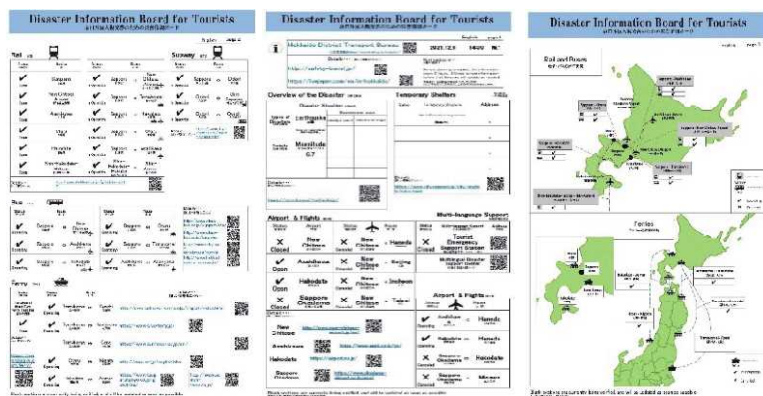
文字サイズ 標準 大



注意が必要な情報

JR北海道 2023年01月05日 10:15現在 雪による列車への影響について 連日、岩見沢駅構内の積雪が非常に多いことから、1/5も岩見沢方面の最終列車を繰り上げて除雪作業を行います。詳細は「JR北海道ホームページ」をご確認ください。ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけしやすことを心よりお詫びいたします。 詳しい情報はこちら>	北海道エアポート(株)新千歳空港 2023年01月05日 09:00現在 新千歳空港 悪天候により航空機の遅延・欠航が発生する可能性がありますことから、ご利用の航空会社へ運航状況をご確認の上、新千歳空港へご来港くださいますよう、お願い致します。 詳しい情報はこちら>	ハートランドフェリー株式会社 2023年01月05日 06:40現在 奥尻航路 本日1月5日は低気圧の影響により全便欠航となっております。詳細につきましては弊社ホームページをご確認ください。 詳しい情報はこちら>
---	--	---

「北海道旅の安全情報サイト」表示画面



外国人旅行者向けに発信される「災害情報ボード」



「災害情報伝達システム」発動訓練

3

年末・年始輸送安全総点検

国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠です。人流・物流が集中する年末年始に輸送機関の安全確保・事故防止・テロ対策・新型コロナウイルスを始めとする感染症対策の状況確認のため「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取組を実施しています。

交通政策部

自動車、鉄道、船舶等の様々な交通機関を対象とし、総合的に各種施策を実施しています。

具体的には、持続可能な地域旅客運送サービスを確保するための支援、訪日外国人旅行者の円滑な移動のための支援、新モビリティサービスの推進、公共交通機関の省エネ化・低炭素化、物流ネットワークの維持、物流の結節点となる倉庫業の指導・監督、交通・観光分野におけるバリアフリー化の推進等の施策を実施しています。

また、交通に関する行政相談窓口や、公共交通事故の被害者等支援も行っています。

◆ 計画調整官

- 交通分野における重要事項に関する調整

◆ 交通企画課

- 地域公共交通ネットワークの構築
- 訪日外国人旅行者の円滑な移動のための支援
- MaaS など新たなモビリティサービスの推進

◆ 環境・物流課

- 効率的な物流施策の推進及び支援
(物流総合効率化法)
- 地域の物流ネットワークの維持及び構築
(貨客混載等)
- 倉庫業の指導・監督
- 交通エコロジー教室等を通じた環境に優しい交通の推進

◆ バリアフリー推進課

- 交通・観光分野におけるバリアフリー化の推進
- 交通に関する行政相談窓口
- 公共交通事故の被害者等支援

主な取り組み

1 地域公共交通ネットワークの構築

地域公共交通ネットワークの構築に向けて、地方公共団体が、「地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿」を住民に対して明らかにするための計画（地域公共交通計画）や、その計画を実現するための具体的な実施計画（地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続計画）を作成する取組を一体的に支援しています。

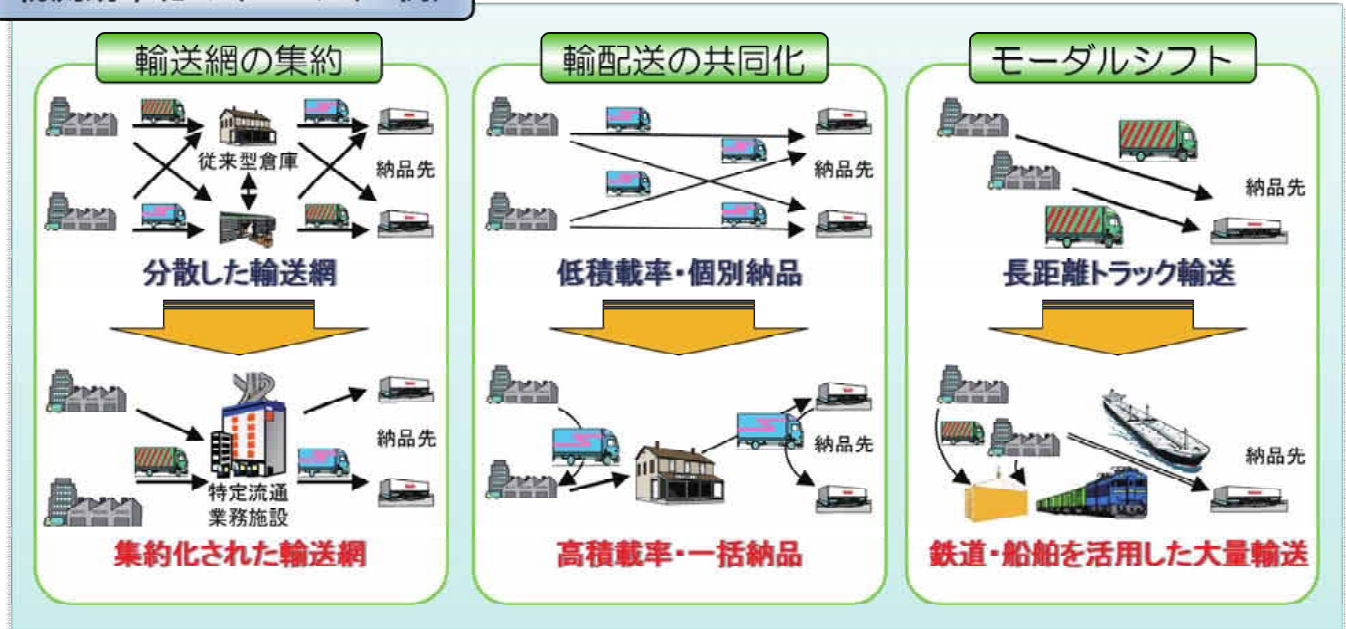


路線バス廃止後の代替交通として新たに
岩見沢市内を走るコミュニティバス

2 物流ネットワークの維持

物流は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラです。一方で、少子高齢化に伴う労働力不足やカーボンニュートラルへの対応が求められています。こうした社会背景に対し、物流ネットワークの維持に向けて、物流効率化の取組を促進しています。

物流効率化のイメージ(一例)



3 バリアフリー化の推進

「共生社会の実現」と「社会的障壁の除去」を基本理念とした「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき施策を展開しています。

すべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を推進するため、「バリアフリー教室」をはじめとした啓発活動や、高齢者、障害者、交通事業者、施設設置管理者、地方公共団体等が参画し、バリアフリー施策の把握・評価を行う「移動等円滑化評価会議北海道分科会」を開催しています。また、地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進のため、マスタープラン及び基本構想作成について、市町村へのプロモーションに取り組んでいます。



バリアフリー教室の様子

観光部

新型コロナウイルスの感染拡大により観光業は大きな影響を受けてきましたが、2022年10月に水際対策が緩和され、インバウンドも含めた観光を本格的に再始動させる段階に入りました。

北海道運輸局では、地域に眠る観光資源の掘り起こし・磨き上げや決済環境の整備・震災時の対応など外国人を受け入れる環境の整備を行うとともに、北海道の観光振興に向けたプロモーション等を等を通じて、北海道への集客の強化に努めます。

◆観光企画課

- 訪日外国人旅行者の受入環境整備
- 旅行業、宿泊業の指導・監督
- 部内横断的なプロジェクトの調整

◆観光地域振興課

- 観光地域づくりの支援
- 観光地域づくり法人（DMO）の支援、形成促進
- 観光コンテンツの造成

◆国際観光課

- 訪日プロモーション
- MICE の誘致促進

◆観光戦略推進官

- 観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会の運営
- 観光ビジョンの推進に関する局内の調整等

主な取り組み

1 観光コンテンツの磨き上げ

観光は、旅行業や宿泊業だけでなく様々な産業を包含する裾野の広い産業であり、観光振興は地域の人材や資源の有効活用に繋がります。地域における観光をいっそう振興していくためには、観光客と住民との調和の確保や文化資源・自然環境の保全に配慮も必要です。

「住民」が住みやすく、「観光客」が楽しく、「観光産業」が発展し、「環境」にも優しい「四方よし」の形を理想に観光資源を掘り起こし、磨き上げて、持続可能な魅力ある観光地域づくりを支援します。



屈斜路湖のカヌー



専門家招請の様子

2

訪日プロモーション

北海道運輸局では、市町村、観光関係団体、民間企業等の多様な関係者と広域に連携し、北海道の3大ブランドを核とした戦略的なプロモーションを行い、北海道の広い範囲への訪日外国人旅行者の誘客を図っています。

アドベンチャートラベル

北海道固有の文化、自然など、アドベンチャートラベルのフィールドとして北海道が持つ優位性を発信し、新たなブランドの確立を目指します。



パウダースノー

世界中のスキーマーやスノーボーダーに向けて、世界最高水準のパウダースノーの魅力と、北海道が持つスキー環境の優位性を発信し、世界ブランドとしての確立を目指します。



食の魅力

北海道の豊かな大地が育んだ食材と、歴史・伝統・慣習によって定着した地域独自の調理方法など、食文化に触れる旅の魅力を発信し、地方部への誘客を目指します。

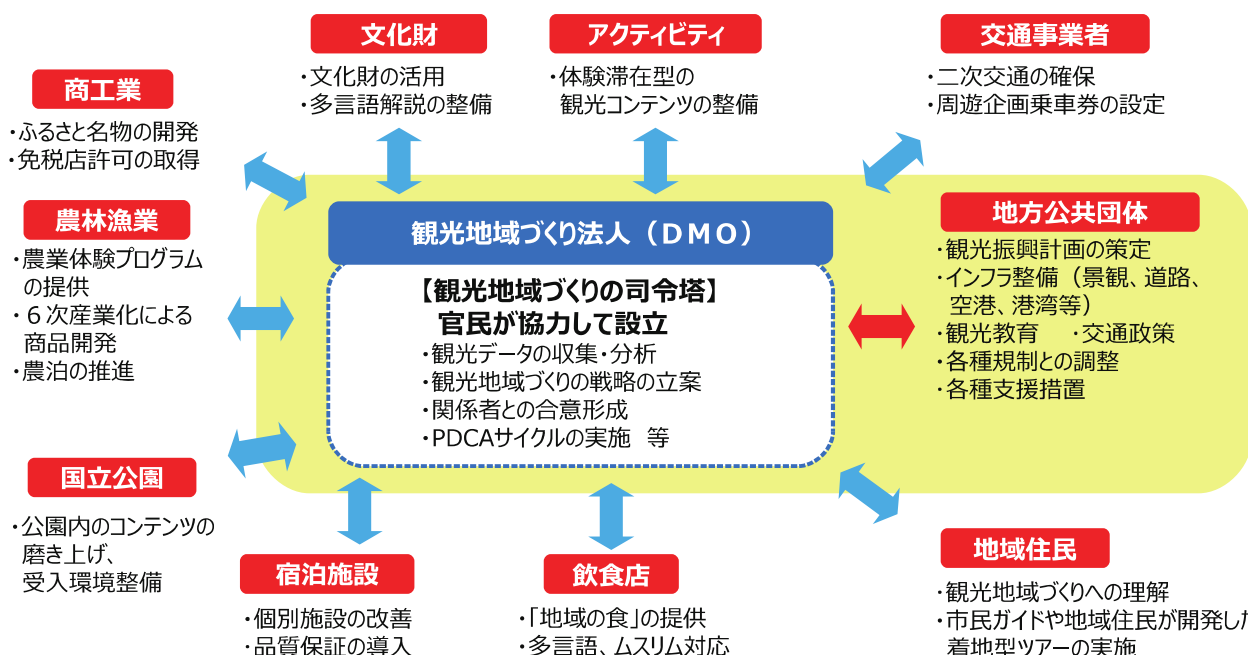


3

観光地域づくり法人(DMO)の形成促進

観光で地域が稼げる仕組みづくりやオーバーツーリズム対策を含めた環境整備をすることによって、地域経済を持続的に成長させるため、観光地域づくり法人(DMO)の形成促進や、DMOが実施する取組を支援しています。

観光地域づくり法人(DMO)を中心とし、地域の関係者が主体的に参画した体制を構築



鉄道部

鉄道（地下鉄を含む）、軌道（路面電車）、索道（ロープウェイ、ゴンドラ、リフトなど）の輸送サービスの向上、事故の調査及び再発防止に関する指導、施設の検査、輸送の安全の確保を目的とした保安監査、駅のバリアフリー化等の施策を推進しています。

◆ 地方鉄道再構築推進調整官

- ローカル鉄道再構築に係る取組支援

◆ 計画課

- 鉄道、軌道及び索道事業の特許、許認可等
- 地域の鉄道の支援に関する業務
- 運賃、料金の認可等
- 鉄軌道事業者に対する補助・助成業務
- 北海道旅客鉄道（株）の事業範囲見直し問題への対応

◆ 技術・防災課

- 土木施設、電気施設の安全確保に関する業務
- 車両の安全確保に関する業務
- 踏切道の調査及び踏切保安設備の整備・改良促進
- 索道施設の安全確保に関する業務
- 鉄道等の防災に関する業務

◆ 安全指導課

- 事故原因調査に関する業務
- 事故防止対策の策定及び推進に関する業務
- 鉄道等の運行に関する業務
- 動力車操縦者運転免許に関する業務
- 運輸安全委員会の支援に関する業務

◆ 鉄道安全監査官

- 保安監査、運輸安全マネジメント

主な取り組み

1 鉄軌道施設等に対する各種支援

昨今、高齢者、障がい者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、鉄軌道駅のバリアフリー化や訪日外国人旅行者がストレスなく快適に旅行できる環境を整えることが求められております。そこで、鉄軌道事業者に対して、鉄軌道駅における案内標識の多言語化、トイレの洋式化、エレベーターの設置等に要する費用の一部を支援しています。

また、誰もが安心して鉄道等で移動できる環境を整えるため、安全性の向上につながるレール、トンネル等の修繕に関する取り組みについても支援を行っています。

なお、台風等により鉄軌道施設が大規模な被害を受けた場合には、災害復旧に要する費用の一部を支援する仕組みも用意しています。



島松駅バリアフリー化完成式典
提供：JR 北海道

2

維持困難路線における関係者の取組支援

JR北海道単独では維持することが困難な線区においては、各線区ごとにアクションプラン実行委員会が設置され、事業計画（アクションプラン）を定め、地域の関係者とJR北海道が一体となって、地域交通を維持・確保するため、鉄道を持続的に運営する方策や地域にとってより効率的で利便性の高い交通サービスのあり方について検討を行っているほか、利用促進やコスト削減などの取り組みを進めております。

北海道運輸局としても、議論の場にオブザーバーとして参加し、各種情報提供や助言を行うなど、地域の取組に対して支援を行っています。

JR 北海道の路線図



3

鉄道の日記念イベント

日本の鉄道は、明治5年（1872年）10月14日に新橋～横浜間（29km）で初めて開通してから、令和4年で150年を迎えました。その開業以来、日本の発展に欠かせない基幹産業として、また身近で便利な交通機関として多くの人に親しまれてきています。

平成6年に、その誕生と発展を記念して10月14日が「鉄道の日」として定められ、今後も鉄道が国民から愛され、その役割についての理解と関心が深まることを目的として、毎年全国で多彩な行事が行われています。

北海道においても、鉄軌道事業者等で構成する「鉄道の日」北海道実行委員会に北海道運輸局も参画し、記念行事を開催しています。



鉄道フェスティバル in 北海道

自動車交通部

バス・タクシー・トラック事業に関する許認可や自動車運送事業の活性化及び輸送サービスの向上・効率化の推進、また、運送事業者に対する監査及び指導のほか、利用者保護対策や自動車環境対策を推進しています。

◆ 旅客第一課

- バス事業の許認可等
- 自賠責保険・共済に関する業務
- バス事業の補助・助成業務

◆ 旅客第二課

- タクシー事業の許認可等
- タクシー事業の適正化・活性化推進業務

◆ 貨物課

- トラック事業の許認可等
- 貨物利用運送事業の許認可等

◆ 自動車監査官

- 自動車運送事業者に対する監査及び指導
- 運輸安全マネジメント評価

主な取り組み

1 バス路線の確保維持に向けた支援

人口減少が見込まれる中、特に地方部の乗合バス路線の赤字は拡大しており、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のためには、乗合バス事業の生産性向上の取り組みが不可欠となっています。

地域の関係者が連携して行う路線再編・利用促進等の様々な取組に対して支援・助言を行っているほか、地域間を運行するバス路線に対する補助事業や新型コロナウイルス感染症対策の補助事業を実施するなど、持続可能な公共交通の維持に取り組んでいます。



令和4年度補助事業により導入したバス

2 タクシー事業の活性化

誰もが利用しやすい構造のユニバーサルデザインタクシーなど、バリアフリー車両導入のための事業者支援や、配車アプリ・キャッシュレス機器などのデジタル化システム導入のための事業者支援により、利用者利便向上のための対策を行っています。

また、事前確定運賃をはじめ、タクシーの配車アプリを活用した相乗りサービス制度の導入など、新たな需要を喚起しています。



ユニバーサルデザインタクシー

3

持続的で安定的なトラック輸送力の確保

深刻化が続くトラック運転手不足に対応し、市民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するため、物流関係者の労働環境の改善や物流の効率化にサプライチェーン全体で取り組む必要があります。

このため、北海道運輸局では、北海道労働局、北海道トラック協会と連携し、学識経験者、経済団体、荷主企業等により構成する「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を立ち上げ、生産性の向上の取組、取引環境の適正化等の浸透を図っています。

また、荷主企業と物流事業者が相互に協力して働き方改革に取り組む「ホワイト物流」推進運動を実施しています。

さらに、利用者の皆様に、混雑時期を外した「分散引越」の協力をお願いしています。



4

自動車運送事業者に対する監査

輸送の安全確保状況を確認するため、自動車を使用する運送事業者やその施設に対し、監査・指導を効果的・効率的に実施しています。

特に貸切バス事業者については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により著しく需要が減少しておりましたが、需要回復期にあたり安全コストを削減し、安全を軽視した事業が行われないよう、集中的な監査を実施しているほか、街頭指導により、無車検運行、酒気帯び運転の有無、点呼の実施状況等運行管理の実態を確認し、安全な運行の徹底を図っています。



街頭指導の様子

自動車技術安全部

自動車の検査・点検・整備の確実な実施の励行や、事業用自動車の安全な運行の確保や事故防止の他、環境保全にも取り組んでいます。

また、自動車検査証に記載されている登録検査情報等を「自動車登録検査業務電子情報処理システム（MOTAS）」により一元化することで、情報管理の徹底を図っています。

更に、自動車整備事業者の指導・監督の他、自動車整備士の育成に関する業務を行っています。

◆管理課

- 自動車の登録・統計関係
- MOTAS の運用管理

◆整備・保安課

- 自動車整備事業関係
- 不正改造車を排除する運動・自動車点検整備推進運動の実施
- 自動車整備士の育成関係

◆保安・環境調整官

- 自動車運送事業の安全対策、環境保全関係

◆技術課

- 検査（車検）に関する窓口業務の統括管理
- 道路運送車両の保安基準関係業務（試作車の審査、緩和認定等）
- 自動車のリコール関係業務（調査、指導、情報収集）
- 街頭検査の企画・管理業務
- 災害時における車検証有効期間の延長

主な取り組み

1 車検証の電子化、キャッシュレス決済も可能に

申請者の利便性向上のため、自動車検査・登録手続きのデジタル化が不可欠です。

今年1月から自動車検査証の電子化がスタートし、最小限の記載事項以外は、車検証閲覧アプリを利用して、情報確認できるようになりました。

また、昨年までは、車検証の交付を受けるためにはワンストップサービス（OSS 申請）であっても、運輸支局への出頭が必要でしたが、整備事業者等の事業所等において車検証の有効期間を更新する仕組み（記録等事務委託制度）を新たに導入し、委託を受けた整備事業者等からの継続検査等の申請の場合、運輸支局への出頭が不要となりました。

あわせて、手数料納付のために印紙購入をしなくても、クレジットカードを使用したキャッシュレス決済が導入されました。



記録等事務委託制度ポータルサイトのイメージ

2 全国版・地方版図柄ナンバー、万博ナンバーの導入・普及

地域・観光振興のため、「走る広告塔」として、地域の風景や観光資源を図柄とする地方版図柄入りナンバープレート（北海道内は現在「苫小牧」と「知床」）の更なる導入・普及をすすめています。

また、2022年4月から、「日本を元気に」というテーマで、新たな全国版図柄入りナンバープレートの交付が始まり、同年10月に大阪・関西万博の開催機運の醸成目的で大阪・関西万博特別仕様ナンバープレートの交付も開始されております。



大阪・関西万博特別仕様ナンバーに交換した旭川運輸支局公用車

大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート

「大阪・関西万博のワクワクを、感動を、あなたの車に」をコンセプトに、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催を記念した特別仕様（図柄入り）ナンバープレートのことであり、令和7年までの期間限定で、全国の希望者へ交付されます。

3 自動車の安全確保

国民の安全・安心を確保するため、自動車が安全・環境基準に適合しているか定期的に確認する検査（車検）のほか、車検切れで公道を走行している自動車（無車検運行）や不正改造車をなくすため、街頭検査を行っています。

Topics

街頭検査では、可搬式ナンバー自動読取装置により無車検車両の捕捉をしています。



4 自動運転技術への支援・サポカーの普及啓発

北海道内で自動運転車の実証実験のため公道走行を希望する事業者等に対し、技術的な知見を踏まえた保安基準適合性や保安基準緩和の申請手続きについての助言を行っています。

また、高齢運転者による交通事故が相次いで発生していることを踏まえ、事故防止に有効な安全運転支援機能を備えた安全運転サポート車（サポカー）の普及啓発・導入促進に取り組んでいます。



基準緩和認定による自動運転バスの公道走行



基準緩和認定による自動配送ロボットの公道走行



サポカー試乗体験会（札幌運輸支局構内）

海事振興部

地域住民の移動手段や生活物資の輸送手段である北海道と本州・離島を結ぶ旅客船事業の活性化や、北海道～本州間の貨物輸送の約 80%を担い、物流の大動脈として重要な役割を果たしている内航海運業の健全な発達に取り組んでいます。

また、これらの海上交通を支える内航船員は高齢化が進んでおり、今後の深刻な船員不足が予想されることから、船員を安定的に育成、確保していくため、若い世代への海事海洋教育を積極的に推進しています。

◆ 旅客・船舶産業課

- 海事思想の普及
- 旅客航路事業の許認可等
- クルーズ船の誘致、定点クルーズの実現などクルーズ振興の推進
- 造船事業の許可、登録等

◆ 貨物・港運課

- 内航海運業の登録等
- 貨物利用運送事業（内・外航海運）の許可、登録等
- 港湾運送事業の許認可等
- 船舶貸渡業、海運代理店業及び海運仲立業に関する業務

◆ 船員労政課

- 職業紹介・指導・雇用保険の支給認定に関する業務（船員のハローワーク）
- 内航船員の確保・育成
- 北海道地方交通審議会船員部会の事務局業務（船員の最低賃金の決定・改正）

◆ 船舶産業振興官

- 造船業など海事産業の振興、マリレジャーなど舟艇利用の普及促進

主な取り組み

1 旅客航路事業の活性化

北海道と本州、離島を結ぶフェリーは、人や物を運ぶ重要な役割を果たしているほか、沿岸や湖沼の景勝地の遊覧船、流水砕氷船やイルカウォッチング等の観光船も地域の観光資源として貢献しています。

北海道運輸局では、北海道と本州、離島を結ぶフェリーの活性化を図るため、本州からの利用促進事業に向けた取組や教育機関に対し修学旅行での利用の働きかけを行っています。



令和 5 年 1 月に就航した「おーろら 3」

2

北海道のクルーズ振興

クルーズ振興を北海道の地域振興につなげていくことを目的として設立された「北海道クルーズ振興協議会」の事務局を務めています。

協議会では、道内のクルーズ人口の底上げを目的とした船内見学会やクルーズセミナーを開催する等の取り組みを行っています。

今後も、関係自治体、港湾関係者、観光関係者などと連携して取り組みを進めていきます。

また、協議会では新規寄港誘致のために、寄港地の決定権を有するクルーズ船社のキーパーソンを招請し、各港湾のスペックを確認していただくほか、北海道ならではの魅力的な観光資源、食、独自の文化を紹介し、クルーズ船の誘致を行っています。



クルーズ船のお見送り風景



クルーズセミナーの様子

※北海道クルーズ
振興協議会
ホームページ
はこちら ↓



3

海事人材の確保・育成

若い世代から海の仕事に興味を持ってもらえるよう小・中学生や保護者を対象とした体験乗船や造船所見学会、海事講座などを全道各地で実施しています。

また、雇用促進・船員不足の解消のため水産系高校生や海上技術短大生のほか、海の仕事に興味のある方や離職中の船員に対する海技者セミナー（企業説明・就職面接会）や水産系高校生を対象にインターンシップ（就業体験）を開催しています。



海技者セミナー



造船所見学会及び海事講座の様子



インターンシップ

海上安全環境部

国際条約や法令に基づき、日本国籍船舶として大きさの指標となる総トン数の算定、登録、人命・船体の安全確保及び海洋環境保全のための検査、労働条件及び安全衛生確保のための立入監査、船舶による事故が発生した際の立入監査をするほか、乗組員の国家資格試験などを行っています。また、寄港する外国船舶に対しても、国際条約に基づく立入監督を実施しています。この他、船員法改正に伴う船員の労働環境向上に関する取り組みを進めています。

◆ 海事保安・事故対策調整官

- 大規模油流出事故、放置座礁船への対応
- 油濁損害賠償保障契約情報（一般）の事前審査及び同情報通報の受理

◆ 船舶安全環境課

- 船舶の登録・検査事務
- 危険物及び特殊貨物の海上輸送に関する業務
- 廃油処理事業に関する業務

◆ 船員労働環境・海技資格課

- 船員手帳、雇入等契約届出事務
- 海技免状、小型船舶操縦免許証に関する業務
- 小型船舶操縦者の遵守事項に関するパトロール

◆ 運航労務監理官

- 旅客航路事業の許認可に係る安全上の審査
- 船舶の運航管理及び輸送の安全確保に関する監督
- 船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境及び船内規律に関する監査
- 運輸安全マネジメント評価

◆ 船舶検査官

- 船舶の安全及び環境保全に関する検査
- 船舶の安全管理システムの審査
- 船舶の保安措置に関する検査
- 船舶のバリアフリー基準の審査

◆ 船舶測度官

- 船舶のトン数の測度
- 国際トン数証書等の作成
- 船舶国籍証書の検認に関する臨検等

◆ 海技試験官

- 海技免状（船員の免許）の取得試験の執行
- 水先人（港のパイロット）免許の取得試験の執行

◆ 外国船舶監督官

- 寄港外国船に対する航行の安全確保・海洋汚染防止の検査
- 乗組員の適正な資格の保持及び労働環境の確保に係る検査
- 油濁損害賠償等保障契約（タンカー及び一般）の検査

主な取り組み

1 旅客船の安全確保

北海道知床沖で小型旅客船が沈没し、我が国では近年類を見ない重大事故が発生しました。このような事故を二度と起こさせないため、法令及び安全管理規程の確実な遵守、安全に関する設備の確実な備え付け、旅客及び乗組員に関する安全対策の実施状況等の確認を徹底して行っています。



旅客船で救命筏を確認する運航労務監理官

2 クリーンな海洋環境の保全

近年、地球温暖化やオゾン層破壊、PM2.5、海洋プラスチックなどが大きな環境問題となっており、生物や環境に多大な影響を与えております。船舶についても国際的なレベルで環境規制が強化されてきています。これら環境規制について、船舶が遵守していることを検査・確認することで海洋環境の保全を行っております。また、ある一定の大きさの船舶に対し油流出や座礁放置に対応すべく保障契約が締結されていることを確保するため、入港通報等の監視を日々行っています。



各種装置の効力検査を行う船舶検査官

3 アジア・太平洋地域のPSC執行

アジア・太平洋地域におけるPSCの協力体制では、加盟国のPSC官に対して検査能力の向上等を図るための研修を毎年実施しています。北海道でも、加盟国のPSC官を研修生として受入れ、小樽、石狩、苫小牧港に停泊するタンカーやばら積み貨物船、コンテナ船等に赴き、PSC実地訓練を行っています。

※PSC (Port State Control)

船舶の登録国による監督を補完する立場から寄港国（外国船舶の入港を許可した国）が外国船舶に対して、国際条約を適正に守っているかどうか、直接、その船内に立ち入って監督する制度です。



PSC対象船舶の前で研修員（右側2名）と撮影



会議室で研修生に各種条約について説明

※COVID19の影響により2020,2021年度は中止、2022年度はリモートで実施しました。

運輸支局・海事事務所

全道7カ所にある運輸支局と苫小牧海事事務所では、各地域において地域公共交通の活性化、バリアフリー化の推進、観光振興、輸送の安心・安全の確保、自動車の検査登録、船舶の検査、船員の職業紹介や失業保険の認定業務を行っています。

◆運輸支局

- 地域における交通対策・観光振興の推進
- 交通運輸関係事業の申請手続き及び運送事業者に対する監査・指導
- 自動車の検査・登録
- 船員関係業務（雇入、職業紹介、海技免状）、運航管理及び船員に関する監査業務
- 船舶の検査・登録等及び海事関係事業等の申請手続き
- 外国船舶監督業務

◆海事事務所

- 船員関係業務（雇入、海技免状）、運航管理及び船員に関する監査業務
- 海事関係事業等の申請手続き
- 外国船舶監督業務

運輸支局では、各自治体が設置する「地域公共交通活性化協議会」に参画し、持続可能な公共交通網の構築に向けた取組みを支援しています。



地域公共交通活性化協議会（釧路市）の様子

運輸支局では、自動車が道路を走行する際の安全性を審査し、車検証の有効期限の更新などを行っています。



自動車検査場で検査を受けている様子

運輸支局では、自動車の登録手続（新規登録、名義変更、住所変更、廃車）などの業務を行っています。



自動車登録窓口（北見運輸支局）

本局の他函館、旭川（稚内庁舎）、室蘭、釧路の各支局管内にある地域造船所等において、適正かつ厳格な船舶検査業務を行っています。

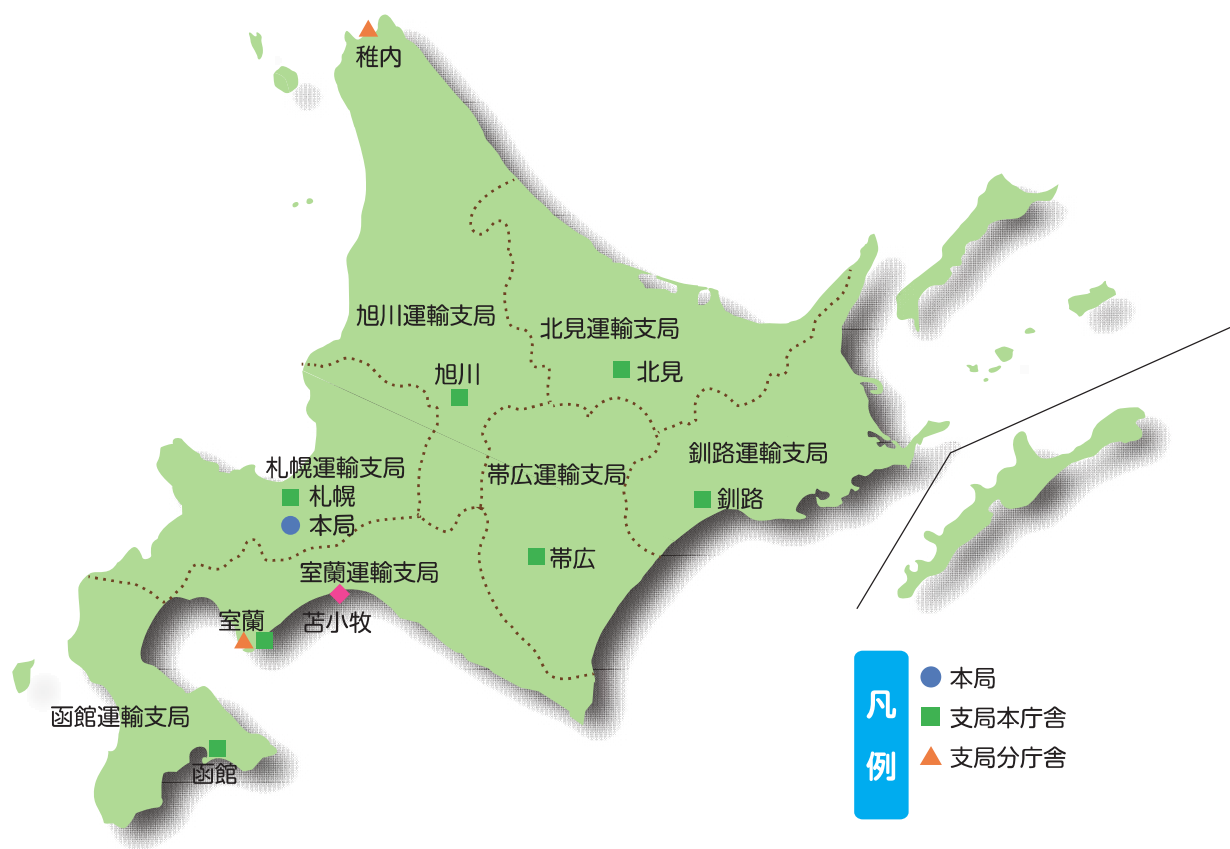


旅客フェリーの船底を検査する船舶検査官

運輸支局等管轄区域図

●運輸支局等管轄区域図(特例海事業務を除く一般業務)

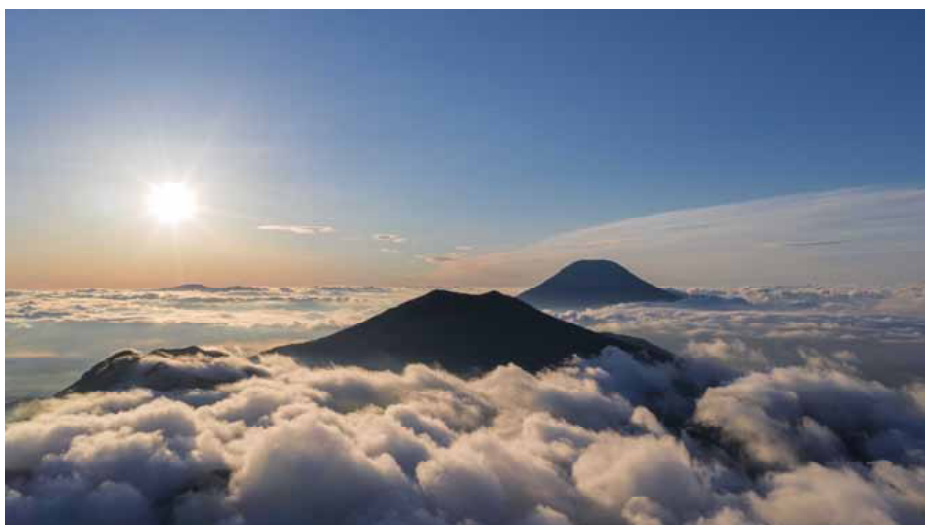
令和5年4月1日現在



本局・支局等所在地、連絡先

(職員数は令和5年3月1日現在)

本局	住所	TEL/HP	職員数
●北海道運輸局	〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目札幌第二合同庁舎	TEL 011-290-2711 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/	163人
支局	住所	TEL/HP	職員数
■札幌運輸支局	〒065-0028 札幌市東区北28条東1丁目	TEL 011-731-7166 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/sapporo/	39人
■函館運輸支局	〒041-0824 函館市西桔梗町55番24	TEL 0138-49-8862 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/hakodate/	22人
■旭川運輸支局(本庁舎)	〒070-0902 旭川市春光町10番地1	TEL 0166-51-5271 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/asahikawa/	16人
▲// (稚内庁舎)	〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号稚内港湾合同庁舎	TEL 0162-23-5047 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/asahikawa/	6人
■室蘭運輸支局(本庁舎)	〒050-0081 室蘭市日の出町3丁目4番9号	TEL 0143-44-3011 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/	15人
▲室蘭運輸支局(入江町庁舎)	〒051-0023 室蘭市入江町1番地室蘭地方合同庁舎	TEL 0143-23-5001 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/	6人
◆室蘭運輸支局苫小牧海事事務所	〒053-0004 苫小牧市港町1丁目6番15号苫小牧港湾合同庁舎	TEL 0144-32-5901 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/	7人
■釧路運輸支局	〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番13号	TEL 0154-51-2522 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/kushiro/	20人
■帯広運輸支局	〒080-2459 帯広市西19条北1丁目8番4号	TEL 0155-33-3286 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/obihiro/	12人
■北見運輸支局	〒090-0836 北見市東三輪3丁目23番地2	TEL 0157-24-7631 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/kitami/	13人



北海道の交通と観光 2023



国土交通省 北海道運輸局

総務部・交通政策部・観光部・鉄道部・自動車交通部・
自動車技術安全部・海事振興部・海上安全環境部
〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎

TEL. 011-290-2711

北海道運輸局

検索



本誌についてのご意見などがございましたら、北海道運輸局総務課までお寄せください。